

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートサービス部長 高田 博祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	14,641	14,825	18,613
経常利益	(百万円)	1,264	1,244	1,070
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,154	1,053	1,005
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数	(千株)	21,034	21,034	21,034
純資産額	(百万円)	20,660	21,225	20,514
総資産額	(百万円)	24,069	24,641	23,772
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	60.23	54.95	52.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	18.00
自己資本比率	(%)	85.8	86.1	86.3

回次		第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.68	18.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容につきましては重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に、雇用情勢や企業収益の改善傾向は続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

国内レディースインナーウェア市場におきましては、個人消費の底堅い動きが続く中、アジア圏における人件費の上昇や円安にともなう原材料価格の高騰など、依然として厳しい環境が続きました。

このような経営環境のもと、当社は「女性を元気にする日本一のグループ」を目指して、美と健康の事業領域を中心に、他社との差別化を図れる独自性のあるシャルレらしい「もの」や、喜びや感動を与える「こと」の提供を追求してまいりました。また、生涯を通じていきいきと輝いている「ひと」をサポートするため、女性たちに活躍の機会を提供し、地域を活性化することによって、豊かな社会の実現を目指してまいりました。その為に、シャルレらしい高機能、高付加価値の商品の開発、並びに次世代を担うビジネスメンバーの育成や教育、支援等による組織の再活性化に積極的に取り組みました。また、平成27年6月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定や監視・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化を実現する経営体制を整えております。

衣料品類におきましては、30代から40代層をターゲットにした新ブランド「シャルレセルフィア」を本格展開し、バストの揺れをおさえて大胸筋を鍛える「美意識ブラジャー」や、ウエストやヒップラインを美しく見せる補整機能とソフトな着用感を両立させた「くびれマジックインナー」と「美小尻ショーツ」を定番商品として発売しました。また、既存定番シリーズの「ファージェシリーズ」及び「シャルレラグジャシリーズ」をお客様の声を反映させながら、時代のトレンドに合わせてリニューアル発売を行いました。アウターブランドである「シャルレドレッセ」も、秋冬向けのカットソーやカーディガン、パンツ等を発売し、売上高は好調に推移しました。衣料品類全体としては、既存定番商品による落ち込みもありましたが、新定番商品の売上高が好調に推移し、前年並みの推移となりました。

化粧品類におきましては、高機能エイジングケアラインである「エタリテオーラマージュ」に新たなオリジナル成分を加え、リニューアル発売を行いました。また、新規顧客の獲得と既存顧客のリピーター購入につなげることを目的に「エタリテ」のローションを中心とした限定セットを発売しました。しかしながら、化粧品類全体としては、既存定番商品による売上高減少により、前年を下回る結果となりました。

前年に新たな商材として発売しました健康食品類におきましては、「ns(エヌエス)」ブランドとして4種類の商品展開を図るとともに、インターネット等による通信販売を行う「シャルレダイレクトサービス」に「定期お届け便」制度を導入したことや、2015年モンド・セレクションのダイエット・健康製品部門において4種類全てが金賞を受賞し、愛用者の拡大を図ることができました。また、新規顧客を獲得することを目的としたお得なセット商品を発売し、健康食品類全体としては、売上高は好調に推移しました。

営業施策面におきましては、全代理店を対象とした「第32回シャルレ代理店セミナー」を開催し、経営方針や各種施策の共有を図るとともに、代理店との一体感を醸成し、ビジネス活動の意欲喚起に繋げました。また、ビジネスメンバー組織の活性化を目的に、単年度のインセンティブ施策を実施するとともに、組織拡大に繋がる教育研修や現場支援に積極的に取り組み、9月よりビジネスメンバーを対象とした「チャレンジコンテスト2015」を実施し、販売活動の意欲向上に繋げてまいりました。

前年に大阪心齋橋に出店しました直営店「シャルレ・ザ・ストア」におきましては、当社商品の試着や美と健康に関する情報発信などのサービスを提供し、過去購入経験のある顧客からの再購入や「シャルレセルフィア」等の新商品の試着を目的とした新規顧客の来店等の成果が見られました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は、既存定番商品の売上高が減少しましたが、衣料品類における新定番商品及び健康食品類の売上高が伸長したことにより、148億25百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は12億2百万円（前年同四半期比0.2%減）、経常利益は12億44百万円（前年同四半期比1.6%減）、四半期純利益は10億53百万円（前年同四半期比8.8%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、現金及び預金の減少54億16百万円、有価証券の増加55億32百万円、投資その他の資産、その他の増加6億41百万円等により、前事業年度末に比べ8億69百万円増加して246億41百万円となりました。

負債は、未払法人税等の増加3億11百万円、賞与引当金の減少1億37百万円等により、前事業年度末に比べ1億58百万円増加して34億16百万円となりました。

純資産は、利益配当金3億44百万円、四半期純利益10億53百万円等により、前事業年度末に比べ7億11百万円増加し、212億25百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ、0.2ポイント減少し86.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、53百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であり ます。
計	21,034,950	21,034,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	21,034	-	3,600	-	4,897

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,869,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,156,000	191,560	-
単元未満株式	普通株式 9,550	-	-
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	191,560	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,869,400	-	1,869,400	8.89
計	-	1,869,400	-	1,869,400	8.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び、第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	-%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.3%

上記の割合は、会社間項目の調整後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,139	3,723
売掛金	105	128
有価証券	3,659	9,191
商品	3,594	3,665
貯蔵品	38	37
繰延税金資産	455	455
その他	229	316
貸倒引当金	49	44
流動資産合計	17,172	17,473
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,238	1,186
土地	907	907
その他(純額)	281	258
有形固定資産合計	2,427	2,352
無形固定資産		
ソフトウェア	923	860
その他	19	17
無形固定資産合計	943	877
投資その他の資産		
投資有価証券	1,587	1,579
前払年金費用	626	702
繰延税金資産	371	371
その他	649	1,290
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	3,229	3,938
固定資産合計	6,600	7,168
資産合計	23,772	24,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	834	978
未払金	950	848
未払法人税等	19	331
賞与引当金	282	145
その他	399	420
流動負債合計	2,487	2,723
固定負債		
売上割戻引当金	213	207
退職給付引当金	383	363
その他	174	120
固定負債合計	771	692
負債合計	3,258	3,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	13,326	14,034
自己株式	1,295	1,295
株主資本合計	20,528	21,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	11
評価・換算差額等合計	14	11
純資産合計	20,514	21,225
負債純資産合計	23,772	24,641

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	14,641	14,825
売上原価	7,444	7,384
売上総利益	7,196	7,440
販売費及び一般管理費	5,991	6,238
営業利益	1,204	1,202
営業外収益		
受取利息	3	7
有価証券利息	43	11
受取配当金	1	0
貸倒引当金戻入額	1	16
雑収入	12	12
営業外収益合計	62	49
営業外費用		
支払利息	2	1
雑損失	0	5
営業外費用合計	3	7
経常利益	1,264	1,244
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
受取損害賠償金	-	156
特別利益合計	6	156
特別損失		
固定資産除却損	0	0
業務委託契約解約損	13	-
その他	0	-
特別損失合計	14	0
税引前四半期純利益	1,256	1,400
法人税、住民税及び事業税	101	347
法人税等合計	101	347
四半期純利益	1,154	1,053

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

受取損害賠償金の内容

当社株主から当社元取締役らに対して提起されていましたが、株主代表訴訟における平成27年10月29日付控訴審判決に基づいて、当社元取締役らの一部から受領した損害賠償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	286百万円	276百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	18	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60.23円	54.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,154	1,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,154	1,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,165	19,165

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中郁生 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下隆志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。